

政策目標4 安全・安心で、人と環境にやさしい街

重点課題

施策の基本方針

1

水とみどりの 保全・育成と創出

みどり豊かな美しい風格ある街並みの実現や清らかな水環境の維持・回復を図るため、市民や企業との協働により、みどりの保全と創出を進めます。また、人間の活動による環境負荷の減少に努め、水辺の保全やせせらぎを回復する取り組みを推進します。

2

地球環境問題への対応 と循環型社会の構築

「環境首都・札幌」を宣言し、地球温暖化対策の推進や循環型社会*の構築を目指して、新エネルギー*の活用やバイオディーゼル燃料*の普及促進を通じた温室効果ガス*の排出削減に取り組みます。また、市民・事業者・行政が一体となって、ごみの発生抑制、再利用、リサイクルの取り組みや、市民一人ひとりが省資源、省エネルギーのための環境行動を実践するまちづくりを推進します。

3

日常の身近な暮らしの 安心の確保

安全で安心な日常の暮らしを確保し、充実した市民生活を実現するため、地域と協働し、防火・防犯に取り組むまちづくり活動の支援を行います。また、「地域の安全は地域で守る」ことを基本とする「(仮称)犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を制定するなど、安全で安心して暮らせる社会の実現を推進します。

4

災害に強い 安全なまちの整備

阪神・淡路大震災に代表される都市型大規模地震、集中豪雨や台風による大規模な洪水・土砂災害などから、市民生活の安全・安心を守るため、自主防災活動の充実を通して地域の防災力を高めます。また、被災時の避難場所や応急活動の拠点となる公共施設の計画的な耐震改修や、災害時の非常通信を確保する防災行政無線の整備など、地域住民等と行政との協働による計画的な災害対策を講じ、災害に強い都市づくりを推進します。

***循環型社会** 廃棄物の発生抑制、循環的な利用、適正処分により天然資源の消費を抑制して環境への負荷ができる限り低減される社会。

***新エネルギー** 技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面から普及が十分でないもので、石油に代わるエネルギーの導入を図るために特に必要なもの。太陽光発電や風力発電、廃棄物発電、バイオマス発電などがある。

***バイオディーゼル燃料** この事業においては、植物に由来する使用済み食用油を精製して作るディーゼルエンジン用燃料のことを指す。

***温室効果ガス** 地表面から宇宙空間に放出される熱の一部を吸収し、大気温の上昇を引き起こすガス。主なものに二酸化炭素、フロン、メタンなどがある。



重点課題 1 水とみどりの保全・育成と創出

施策と事業

施策の基本方針

みどり豊かな美しい風格ある街並みの実現や清らかな水環境の維持・回復を図るため、市民や企業との協働により、みどりの保全と創出を進めます。また、人間の活動による環境負荷の減少に努め、水辺の保全やせせらぎを回復する取り組みを推進します。

重点課題 1

水とみどりの保全・育成と創出

施策1 みどりの保全・育成

施策2 みどりの創出

施策3 水辺の保全・創出

施策4 水とみどりを楽しむ心の醸成

施策1 みどりの保全・育成

良好な都市環境を形成する今ある豊かなみどりが失われないように、街から見える季節感ある山並みや市街地に点在する緑地について、特別緑地保全地区*をはじめとした多様な制度の活用や公有化することなどにより保全します。

| 事業名・担当部 (計画事業費) | 事業内容 達成目標 |
|--|---|
| みどり資源の保全推進事業 環)みどりの推進部 [1,385百万円] | 特別緑地保全地区のうち、買取申し出のある土地の取得や、公益性のある市街地近郊の樹林地の公有化による樹林の保全を行います。 ○都市環境林*面積(累計) H18: 1,665ha ⇒ H22: 1,678ha |

施策2 みどりの創出

公園、道路、学校などの公共空間のみどりや、店舗・事業所の敷地、住宅の庭などの民有地のみどりを、市民・企業などと連携して積極的に創出するとともに、市街地の緑量確保に大きく影響する街路樹のボリュームアップに努め、みどりを基調とした美しい風格ある街並みをつくりあげていきます。

| 事業名・担当部 (計画事業費) | 事業内容 達成目標 |
|--|--|
| 木立ちを感じる街づくり事業 環)みどりの推進部 [728百万円] | 都心部や主要幹線道路において、緑ゆたかな街路樹づくりを実施するほか、地域や家庭での植樹の取り組みを支援します。 ○一家庭一植樹運動推進事業による植樹本数(累計) H18: 19,294本 ⇒ H22: 59,300本 |
| さっぽろふるさとの森づくり事業 環)みどりの推進部 [39百万円] | 公園予定地などにおける市民植樹祭を実施するほか、市民参加による苗木づくりや樹木の育成活動を行います。 ○市民植樹祭での植樹本数(累計) H18: 56,350本 ⇒ H22: 100,350本 |

*特別緑地保全地区 都市緑地法に基づいて、良好な自然環境を形成している緑地を保全するために定められている地区であり、保全に著しく支障のある行為は禁止される。このため、損失補償、土地の買入れの制度が設けられている。

*都市環境林 良好な生活環境を形成している樹林地として公有化され、自然とのふれあいの場となっている緑地。

| 事業名・担当部 (計画事業費) | 事業内容 達成目標 |
|--|---|
| 北緯43° 花香る北の街 づくり事業 環)みどりの推進部 (建)管理部 [200百万円] | 地域特性に応じた美しい街並みをつくるため、地域が主体となった花壇づくり（コミュニティガーデン）を推進するほか、市民自ら花苗を育成して植栽する取り組みを支援します。 ○コミュニティガーデン設置数（累計） H18：－⇒H22：30カ所 ○花を活用した管理を行う道路残地*箇所数（累計） H18：－⇒H22：10カ所 |
| アマとホップのフラワー ロード推進事業 東)市民部 [4百万円] | 東区にかつてあった製麻工場やビール工場にちなみ、アマとホップを北8条通を中心に植栽する活動を通じ、歴史と花が融合した地域独自の景観づくりと、地域の交流と賑わいを創出する地域主体の特色ある取り組みを支援します。 ○フラワーロードの延長、プランター（栽培容器）設置数 H18：2,200m、130基⇒H22：2,650m、230基 ○参加団体数 H18：12団体⇒H22：15団体 |
| 創成川通親水緑地整備 事業 環)みどりの推進部 (建)土木部 [2,100百万円] | 創成川通アンダーパス*連続化事業により創出される地上部分の河川・緑地空間において、創成川の歴史的価値を重んじつつ、水とみどりを生かした新たな空間を整備します。 ○都心部における水とみどりの空間 H18：－⇒H22：1.9ha |
| 白旗山緑化復元事業 観)スポーツ部 [43百万円] | 白旗山競技場スキーコースの改修により使用しなくなった旧コースについて緑化復元工事を行うとともに、緑化復元後の経過観察を行います。 ○白旗山の緑化 H18：－⇒H22：57,000㎡ |
| 丘珠空港周辺のまち づくり事業 市)企画部 環)みどりの推進部 [4,681百万円] | 丘珠空港と周辺地域との調和した発展を目指し、「丘珠空港周辺のまちづくり構想」に基づいて丘珠空港緑地の整備などを引き続き進めます。 ○緑地整備の推進 H18：4.1ha⇒H22：10ha |
| “ひかりの”元気の杜 推進事業【再掲】 都)開発事業部 環)みどりの推進部 [1,477百万円] | 都心から7kmに位置し、モエリ沼公園などが近接する恵まれた立地条件を生かした東雁来第2土地区画整理地区内において、サッカー場2面を備えた東雁来公園などの整備を核に、みどり豊かな美しい街づくりを進めます。 ○土地活用率（地区内において宅地建設など土地の利用が図られた割合） H18：19%⇒H22：30% ○公園・緑地面積 H18：1.4ha⇒H22：10ha |

*道路残地 土地の一部が道路として整備されることによって生じた残り地で、札幌市が取得し管理しているもの。

*アンダーパス 交差する線路や道路などの一方を地下道でくぐる構造の立体交差。

施策3 水辺の保全・創出

河川などの水辺の良好な水質を確保するとともに、生物の生育環境も配慮しながら水源の枯渇などにより流れが失われた河川に水の流れを取り戻していきます。

また、市民・企業などと連携して雨水の浸透の取り組みを進めることなどにより水環境の維持・回復を図り、自然と人がふれあえる豊かで親しみのある水辺を保全・創出します。

| 事業名・担当部 (計画事業費) | 事業内容 達成目標 |
|---|---|
| 水辺とのふれあい推進事業 環)環境都市推進部 [2百万円] | 水辺とのふれあいの促進や地域独自の水環境保全活動の目標設定など、市民との協働による水環境保全推進事業に取り組みます。 ○地域独自の水環境目標設定数(累計) H18: - ⇒ H22: 3件 |
| 合流式下水道*の改善事業 建)下水道河川部 [1,982百万円] | 大雨の時などに、汚水の混じった雨水が流れ出て川を汚してしまう問題を解決するため、吐口(はきぐち)対策*や、雨の降り始めの特に汚れた下水を一時的に貯める下水道管(貯留管)の整備などを実施します。 ○吐口対策実施済数(累計) H18: 6カ所 ⇒ H22: 22カ所 ○豊平川貯留管の整備進捗率 H18: - ⇒ H22: 35% |
| 協働による雨水浸透の推進 建)下水道河川部 [-] | 道路の舗装や建物の面積が増え、雨水のほとんどが地面にしみ込まず下水道管に流れ込み、浸水事故が起こりやすい状況となっているため、市民、企業、行政の協働により、地域全体で雨水を適切に地中へしみ込ませる取り組みを進めます。 ○雨水流出抑制に関する要綱等の策定 H18: - ⇒ H22: 策定 |
| 多自然川づくりの推進 建)下水道河川部 [582百万円] | 河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境および多様な河川景観を保全創出する河川整備を行います。 ○多自然川づくり整備延長 H18: 4.7km ⇒ H22: 5.5km |

施策4 水とみどりを楽しむ心の醸成

市民による公園緑地の保全・育成活動や利活用検討、学校での植樹活動など、身近な水やみどりに気軽にふれあえる機会を広げる市民の自発的活動を支援し、参加の輪を一層広げます。

また、国際園芸博覧会* (花博) の開催誘致の是非を検討するための基礎調査や市民意向の把握などを行います。

| 事業名・担当部 (計画事業費) | 事業内容 達成目標 |
|---|---|
| みんなが集い学び楽しむ公園緑地づくり事業 環)みどりの推進部 [17百万円] | 公園緑地の保全・利活用を一体的に進める市民主体のボランティア活動や公園樹木の落葉のリサイクル活動、各区の拠点となる公園(旭山記念公園、モエレ沼公園など)における情報提供拠点・ネットワークづくりなどへの支援を行います。 ○公園緑地ボランティア登録団体数 H18: 31団体 ⇒ H22: 50団体 ○利活用促進のためのイベント等実施数 H18: - ⇒ H22: 100回 |
| 学校・みどりのふれあい推進事業 教)総務部 [-] | 教育活動の一環として樹木の生育・観察などを行うため、校庭への植樹を実施します。 ○植樹実施校数 H18: - ⇒ H22: 30校 |
| 国際園芸博覧会構想の検討 市)企画部 [12百万円] | 国際園芸博覧会(花博)開催について、テーマ・コンセプト、開催候補地、概算費用や波及効果などの基礎調査を行い、市民の意向を把握した上で開催誘致の是非を決定します。 ○開催誘致の是非決定 H18: - ⇒ H20: 決定 |

*合流式下水道 雨水と家庭排水などの汚水を一つの管路で一緒に流す方式。

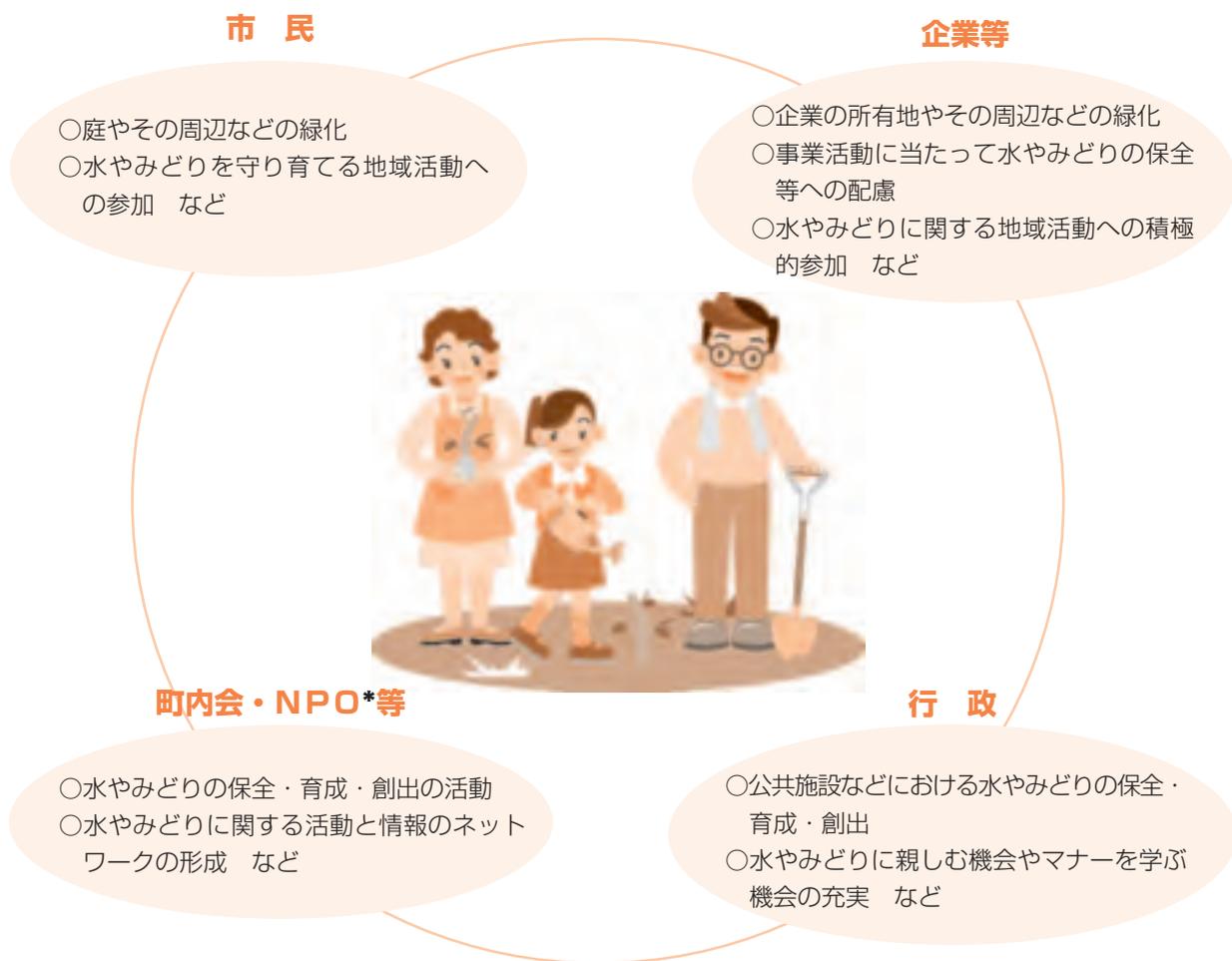
*吐口(はきぐち)対策 下水が川に流れ出る吐口(はきぐち)において、雨天時に下水中のごみなどが流れ出ないようにスクリーン(網)を設置するなどの対策。

*国際園芸博覧会 園芸技術の向上と園芸製品への評価を高めることを目的として国際園芸家協会の承認により開催される国際博覧会。1960年以降、ヨーロッパを中心にアジア各国でも開催され、国内ではこれまで3回開催(1990大阪、2000兵庫、2004静岡)されている。

成果指標

| | 現 状 値 | 目 標 値 |
|----------------------|------------|-------------|
| 【市民意識・行動指標】 | | |
| ・身近なみどりの満足度 | － (H18) | 50% (H22) |
| ・地域の緑化活動への参加意識 | － (H18) | 50% (H22) |
| 【社会成果指標】 | | |
| ・河川の水環境目標値（環境基準）の達成率 | 100% (H18) | 100% (H22) |
| ・みどりに関わるボランティア登録団体数 | 50団体 (H18) | 100団体 (H22) |

各主体の主な役割





重点課題 2 地球環境問題への対応と循環型社会の構築

施策と事業

施策の基本方針

「環境首都・札幌」を宣言し、地球温暖化対策の推進や循環型社会*の構築を目指して、新エネルギー*の活用やバイオディーゼル燃料*の普及促進を通じた温室効果ガス*の排出削減に取り組みます。また、市民・事業者・行政が一体となって、ごみの発生抑制、再利用、リサイクルの取り組みや、市民一人ひとりが省資源、省エネルギーのための環境行動を実践するまちづくりを推進します。

重点課題 2

地球環境問題への対応と循環型社会の構築

施策1 環境行動を実践する人と街づくり

施策2 省エネルギー、新エネルギーの普及促進

施策3 みんなで進めるごみ減量、リサイクル

施策1 環境行動を実践する人と街づくり

地球温暖化をはじめとする地球規模で広がる環境問題については、国際的な協調や協力のもとで、地域レベルでの取り組みが必要となっていることから、問題の重要性や解決に向けた先進的取り組みなどを世界に発信します。あわせて、市民一人ひとりに求められる環境行動についての分かりやすい情報提供や、継続的な実践に結びつけるための取り組みを進めるとともに、環境配慮について自ら考え、自発的・継続的に行動できる人や街づくりのための体験学習を重視した環境教育を進めます。

| 事業名・担当部 (計画事業費) | 事業内容 達成目標 |
|--|---|
| 「環境首都・札幌」宣言事業 環) 環境都市推進部 [7百万円] | 地球温暖化対策への市の姿勢や先進的取り組みを強くアピールするため、「環境首都・札幌」宣言を行い、「さっぽろ地球環境憲章」などを策定して世界に向けて発信するほか、エネルギー戦略を構築します。 ○「さっぽろ地球環境憲章」の策定 H18：－ ⇒ H20：策定 |
| 世界冬の都市市長会関連事業 総) 国際部 [43百万円] | 世界の冬の都市が集まり、地球温暖化などの地球環境問題について各市長が知識や経験を学びあい、問題の重要性や解決に向けた取り組みを世界に発信しアピールします。 ○市長会議参加都市数 H18：29都市 ⇒ H22：30都市 |
| CO₂削減普及推進事業 (エコライフ*定着関係事業) 環) 環境都市推進部 [134百万円] | 具体的な二酸化炭素排出削減を実現するため、市民・事業者の自主的な環境保全行動の定着を図る各種の普及啓発事業を推進します。 ○エコライフ行動レポートの集計に基づき試算されるCO ₂ 排出削減量 H18：－ ⇒ H22：4万t |
| 環境教育の推進 環) 環境都市推進部 [90百万円] | 環境に配慮した行動を自発的・継続的に行う人を育てるため、「地球環境問題」をテーマとして子どもへの環境教育の具体的な手引きとなる教員向けの実践プログラムなどを策定します。 ○学校におけるエコライフ行動レポートの提出枚数(累計) H18：－ ⇒ H22：54万枚 |

***エコライフ** エコロジカルライフ (ecological life) の略。環境に与える負荷を少なくすることに配慮した生活。

| 事業名・担当部 (計画事業費) | 事業内容 達成目標 |
|---|--|
| 環境配慮型事業者支援事業 環)環境都市推進部 [-] | 事業者のさまざまな環境配慮行動を比較し、評価できる基準を構築し、これに合致する環境配慮行動をとる事業者にインセンティブ*を付与するとともに、市民に対して環境配慮型事業者を広く周知します。 ○環境配慮型事業者への支援プラン策定 H18： - ⇒ H20：策定 |
| 落葉から環境保全と地域交流事業(香りとみどりにあふれたまちづくり) 南)市民部 [7百万円] | 住民・学校などと連携し、落葉や花苗などの植物や自然を利用した環境教育を進め、環境保全の推進を図るとともに、宿根草・香りのある草花を主とした循環型モデルガーデン*を設置し、住民相互の連帯感を生み育てます。 ○参加団体数 H18：2団体 ⇒ H22：15団体 |
| 地球に優しいまちづくり支援事業 西)市民部 [15百万円] | 地域の自主的な環境活動への支援や、まだ普及はしていないが環境負荷低減の効果が見込まれる取り組み・システムを試験的に導入して検証を行います。 ○計画期間中の環境活動への参加者数 H18：24,322人 ⇒ H22：36,500人 |
| 環境保全型農業支援事業 経)農務部 [10百万円] | 環境への負荷が少ない農業を進めるため、街路樹などのせん定枝と家畜排せつ物を活用した堆肥の利用や化学肥料の使用を減らす技術の普及を進めます。 ○堆肥の散布量 H18： - ⇒ H22：1,200 t |
| 北海道の野生動物復元事業 環)円山動物園 [671百万円] | 北海道の生物多様性を確保する種の保存の取り組みとして、希少動物であるオオワシやシマフクロウを繁殖し、自然界へ放鳥させるまでの一連のプロジェクトをその過程から展示します。 ○オオワシ、シマフクロウの繁殖数 H18： - ⇒ H22：3羽 ○オオワシ、シマフクロウの放鳥数 H18： - ⇒ H22：3羽 |
| 円山動物園リニューアル事業 環)円山動物園 [-] | 動物園内の各種施設の改修、改築などについて、平成19年度内に策定する基本計画に基づき、順次実施します。 ○基本計画の策定 H18： - ⇒ H19：策定 |

*インセンティブ 人の意欲を引き出すために、外部から与える刺激、動機づけ、誘因。

*循環型モデルガーデン 花やハーブを育て、観賞、調理、美容などに有効利用した後に出る植物ごみや落葉を腐葉土化し土壌改良に使用したガーデン(庭園)。植物育成→収穫→腐葉土化→育成という循環が実際に体験できる。

施策2 省エネルギー、新エネルギーの普及促進

市民や事業者の自主的な省エネルギーへの取り組みや新エネルギー*導入などを支援するしくみづくりを行うとともに、市が率先して太陽光発電などの自然エネルギーをはじめとした、未利用エネルギーの有効利用、新しいエネルギーシステムの導入に向けた取り組みを進め、その成果を市民や事業者などに積極的に情報提供して、普及を図っていきます。

| 事業名・担当部 (計画事業費) | 事業内容 達成目標 |
|--|---|
| 建築物環境配慮事業 環)環境都市推進部 [33百万円] | 事業者の環境配慮を誘導するため、「札幌市生活環境の確保に関する条例」を改正し、環境負荷の大きい大規模建築物の計画設計時に事業者が自ら建築物の室内環境や耐用性、省エネルギー、省資源の度合いなどの総合的な環境性能評価を行い、市がその評価結果を公表する制度を導入します。 ○建築物環境配慮制度に基づく総合環境性能評価の提出件数(累計) H18: - ⇒ H22: 300件 |
| 都市再生プロジェクト エネルギーネットワーク 構築事業費補助 環)環境都市推進部 [766百万円] | 都心部のエネルギーネットワーク構築のため、地域熱供給事業者が、札幌駅前通地下歩行空間整備事業と連携して実施する「札幌駅前通熱供給導管ピット*整備事業」に対する支援を行います。 ○札幌駅前通熱供給導管ピット整備 H18: 事業着手 ⇒ H22: 完成 |
| 風力発電事業推進 環)環境都市推進部 [-] | 市内における風力発電事業の実現による新エネルギーの普及啓発を目指し、事業の実施主体を民間事業者から公募し、事業予定地の詳細調査や事業内容の調整などを進めます。 ○事業主体となる事業者の選定 H18: - ⇒ H19: 選定 |
| 下水熱有効利用モデル 事業 環)環境都市推進部 [25百万円] | 下水処理水の排熱利用について事業可能性を調査検討するため、西区民・保健センターにおける下水処理排熱の暖房利用の実証実験に係る工事およびデータ収集、効果の検証を行います。 ○西区民・保健センターにおける二酸化炭素排出削減量 H18: - ⇒ H22: システム導入前に比べ50t削減 |
| 太陽光発電等設置モデル 事業 環)環境都市推進部 [52百万円] | 環境教育への活用や、市民への新エネルギー導入促進を目的として、普及啓発効果の高い小学校へ太陽光発電設備を導入します。 ○学校への新エネルギー設備導入件数 H18: 7件 ⇒ H22: 10件 |
| 札幌市次世代エネルギー パーク事業 環)環境都市推進部 [21百万円] | 市民への新エネルギーの普及啓発のため、複数の新エネルギー技術を導入し市民に見せる場を整備する「次世代エネルギーパーク構想」を策定します。 ○構想を受けた整備計画の策定 H18: - ⇒ H20: 策定 |
| メガワットソーラー 共同利用モデル検討事業 環)環境都市推進部 [-] | 家庭などへの新エネルギー設備導入促進に向けた普及啓発を行うため、1,000kW規模の太陽光発電施設(メガワットソーラー)を建設し、市や地域の住民・事業者が共同利用するモデル事業を実施します。 ○1,000kW規模の太陽光発電所の設置 H18: - ⇒ H22: 1施設 |
| 札幌・エネルギーeco プロジェクト 環)環境都市推進部 [2,388百万円] | 二酸化炭素排出削減に向け、市民の新エネルギー・省エネルギー機器の導入を強力に支援するため、市・エネルギー事業者・金融機関で共同プロジェクトを発足し、新たな融資制度・補助制度を創設します。 ○新エネルギー設備等の新規融資額 H18: - ⇒ H22: 10億円 |
| 公共施設における省エネ・ 新エネ導入体系化推進事業 環)環境都市推進部 [-] | 公共施設の新築・改築・改修事業において、省エネルギー・新エネルギー技術導入の検討を義務づける指針を策定するほか、導入後は効果の検証を行い、市民・事業者へ情報提供します。 ○指針に基づく省エネ・新エネ導入検討施設数 H18: - ⇒ H22: 4カ所 |

*熱供給導管ピット 熱を供給する管の通る空間のこと。

施策3 みんなで進めるごみ減量、リサイクル

ごみ減量やリサイクルなどの推進を図るため、札幌市一般廃棄物*処理基本計画を改定して今後のごみ減量・リサイクルの具体的な取り組みを示すとともに、市民・事業者との協働による多様なリサイクルルートの確保や事業ごみに対する処理責任の徹底などを進めます。

また、リサイクルの普及啓発拠点を拡充するとともに、ごみ減量実践活動の支援を進めるほか、さらなるごみ減量手法を検討するための調査などを行います。

| 事業名・担当部 〔計画事業費〕 | 事業内容 達成目標 |
|---|--|
| 札幌市一般廃棄物処理基本計画の改定 環)環境事業部 〔 - 〕 | 札幌市一般廃棄物処理基本計画を改定（「スリムシティさっぽろ計画」）し、これに基づく新たなごみ減量・リサイクルの施策を実施します。 ○計画の改定 H18： - ⇒ H19：改定 |
| 家庭用廃食油資源化促進事業 環)環境事業部 〔11百万円〕 | 家庭から排出される使用済み食用油（廃食油）のバイオディーゼル燃料*への資源化促進に向けて回収拠点を増やすため、回収ボックスを設置するスーパーマーケットやレストランなどへの支援を行います。 ○廃食油回収拠点数 H18：43カ所 ⇒ H22：200カ所 ○廃食油回収量 H18：1,200ℓ/月 ⇒ H22：7,000ℓ/月 |
| ごみ減量アクションプログラム支援事業 環)環境事業部 〔48百万円〕 | 市民・事業者・行政の三者で構成する「さっぽろスリムネット」によるごみ減量実践活動への支援を行うとともに、ごみ減量実践者の拡大に向けた取り組みを行います。 ○「さっぽろスリムネット」によるごみ減量実践活動への参加者数 H18：10,000人 ⇒ H22：20,000人 |
| 定山溪地区生ごみ堆肥化推進事業 環)環境事業部 〔10百万円〕 | 定山溪地区でのホテルなどから排出される生ごみの堆肥化からこれを使って生産した農産物の活用に至る地域内循環と地域振興に向けた「バイオマスタウン構想*」の策定や、生ごみ堆肥活用拡大のための調査を行います。 ○参加事業者の生ごみ分別量 H18：1.6 t/日 ⇒ H22：3.2 t/日 |
| 新たな普及啓発拠点の整備（リユース広場） 環)環境事業部 〔78百万円〕 | リサイクル品として収集した家具などを展示して市民へ販売したり、市民自ら不用品を持ち込みリユース（再使用）できるしくみを提供する拠点として、リサイクルの普及啓発を行う「リユース広場」を厚別清掃工場跡地に新設します。 ○リユース広場で市民に提供した家具等の個数 H18：965個 ⇒ H22：1,200個 |
| 中規模事業所ごみ減量推進事業 環)環境事業部 〔5百万円〕 | 事業系の古紙や生ごみの新たなリサイクルのモデル事業を実施するほか、ごみ減量・処理報告書の提出などの義務づけを中規模事業所に広げ、排出指導を徹底します。 ○ごみ減量・処理報告書の提出義務づけ対象拡大 H18： - ⇒ H19：実施 |
| 事業ごみのリサイクル処理推進事業 環)環境事業部 〔 - 〕 | 現在、焼却処理している事業ごみのリサイクルを進めるため、紙、プラスチック類、草木類廃棄物の排出状況調査を行い、適切なリサイクル方法を検討します。 ○排出状況調査 H18： - ⇒ H20：実施 |
| 焼却灰リサイクル可能性調査 環)環境事業部 〔 - 〕 | 清掃工場においてごみ焼却後に発生する焼却灰のセメント原料への再利用の事業化の可能性を調査します。 ○事業実現性評価 H18： - ⇒ H22：実施 |

*一般廃棄物 家庭から排出される「家庭ごみ」と、事業活動に伴って事業所から排出される「事業系一般廃棄物」の総称。

*バイオマスタウン構想 バイオマスタウンとは、バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）が定義する、地域のバイオマス（家畜排せつ物や生ごみ、木くずなど、動植物から生まれた再生可能な有機性資源）の総合的かつ効率的な利活用が行われる地域のこと。同会議では、市町村が中心となって作成する、地域のバイオマス利活用に関する「バイオマスタウン構想」を募集し、構想に基づく取り組みへの支援を行っている。

成果指標

| | 現 状 値 | 目 標 値 |
|--|--------------------------|--------------|
| 【社会成果指標】 | | |
| ・ 市民の省エネ・省資源行動指標（省エネ・省資源を実践したことによるCO ₂ 削減量） | －（H18） | 10万t（H22） |
| ・ 市内における新エネルギー*・省エネルギー機器導入によるCO ₂ 削減量 | 13,000t（H18） | 55,000t（H22） |
| ・ 廃棄ごみ量（平成16年度対比） | 6%減量（H18） | 20%減量（H22） |
| ・ 環境に配慮している事業者数 | 776件（H18） （EMS*構築数のみ） | 2,000件（H22） |

各主体の主な役割



***環境マネジメントシステム（EMS）** 組織（企業など）の活動や提供するサービスが環境に与える負荷を低減することを目標として、環境保全に向けた取り組みを継続して改善していくための組織的なしくみのこと。環境保全に関する方針や目標、計画などを定め、これを実行し、記録し、その実施状況を点検して方針などを見直す一連の手続きを定めるもの。略してEMS（Environmental Management System）ということもある。